

# 広報 ざおう お知らせ版



環境政策課 TEL 33-3007

## 「充電式電池」や「水銀を含む製品」の回収を始めます

蔵王町役場環境政策課窓口にて以下のとおり回収をはじめますので、処分の際はお持ち込みをお願いいたします。

回収場所：環境政策課 窓口（役場2階）

回収時間：8時30分～17時15分（土日祝日、12月29日～1月3日を除く）

	充電式電池等	水銀を含む製品
対象品目	ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、コイン電池、ボタン電池、電子タバコ 	水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計 
出し方	両極をセロハンテープで貼って絶縁措置をおこなったうえでお持ち込みください。 ※他の電池等の金属製品が触れるとショートし、発熱・破裂・発火のおそれがあるためです。	割れやすいため、購入時のケースや保管用のケースに入れてお持ち込みください。（ケースが無い場合には、ポリ袋等に入れてください。） ※破損したものは水銀が飛散、流出しないように、ポリ袋や密閉できる容器等に入れてお持ち込みください。

※筒型のアルカリ電池、マンガン電池については、従来どおり、ごみ集積所に出してください。

## 焼却灰のお取扱いについて

東日本大震災以降の薪等（お風呂炊き・暖炉・薪ストーブなど）の焼却灰については、**現在も一般ごみとして廃棄することができません。**

焼却灰を処分する場合、町が検査及び回収を行っていますので、環境政策課（TEL33-3007）までご連絡のうえ、お持ち込みをお願いします。

放射性セシウム合計値	処分基準
400Bq/kg以下	肥料として利用することができます。（畑に撒くなど） ※検査した焼却灰（薪）と同じ出処であるものに限り、※一般ごみとして廃棄することはできません。
8,000Bq/kg以下	町が回収し、処分します。
8,000Bq/kg超過	町が回収、一定期間保管し、国が処分します。

※処分を希望される焼却灰の他、約1kg程度（大きめのレジ袋1杯分程度）を袋に入れたもののお持ち込みをお願いします（検査に使用します）

※業務の都合上、検査結果の報告にお時間を頂戴する場合がございますので、お急ぎの場合には持込の際にその旨、お申し出ください

## 農林水産物等の放射能測定結果

農林観光課 TEL 33-3004

### ◆持ち込み農畜産物の放射能測定結果（測定場所：蔵王町役場）

前回のお知らせ以降、町に持ち込みのあった農畜産物の測定結果は次のとおりです。

（単位：ベクレル/kg）

測定日	測定品目	採取地	採取日	測定結果		
				セシウム134	セシウム137	合計
10月11日	りんご	円田字鍛錬場	R3.10.11	<10	<10	不検出(<20)
10月11日	梨	円田字杉ヤラ	R3.10.11	<10	<10	不検出(<20)
1月24日	ニホンジカ	柴田町船岡	R4.1.22	<10	19	19

令和4年3月15日までの測定結果（公表同意分）

### ◆ゲルマニウム半導体検出器による検査結果（県調査）

前回のお知らせ以降、県で実施した町内の農林水産物等の放射能測定結果は次のとおりです。

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取日	放射性セシウム	食品中の放射性物質（セシウム）の基準値
原乳（仙南クーラーステーション）	R3.9.16 R3.10.21 R3.11.18 R3.12.16 R4.1.20 R4.2.17	不検出	50

※測定値は、放射性セシウム134と137の合計値となり、令和4年2月28日現在公表分です。

※測定値が「不検出」とは、放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態を表します。

## 水道水の放射能測定結果

上下水道課 TEL 33-3000

町の水道水について、令和4年3月に測定したところ放射性物質は検出されませんでした。

仙南・仙塩広域水道の南部山浄水場（白石）から供給されている水道水についても令和4年1月12日までに行われた測定で、放射性物質は、検出されませんでした。

### ゲルマニウム半導体検出器による検査結果（町調査）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取日	放射性セシウム	食品中の放射性物質（セシウム）の基準値
遠刈田給水栓	R4.3.7	不検出	10

# 各施設の空間放射線量測定結果

環境政策課 TEL 33-3007

## ● 蔵王町役場前駐車場 令和3年10月から令和4年2月までの測定結果(平均値)

測定月 高さ(m)	10月	11月	12月	1月	2月
1.0	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
0.5	0.05	0.04	0.05	0.05	0.06

※測定器:ALOKA TCS-172B 単位:  $\mu$ Sv/h(マイクロシーベルト/時間)

## ● 小学校・中学校・幼稚園

測定箇所		測定月日	高さ (m)	3/10 (木)	3/11 (金)	3/16 (水)
小学校	円田	校庭	0.5	0.06		
			0.5	0.05		
	0.5				0.05	
	0.5				0.06	
	0.5			0.05		
中学校	円田	校庭	1.0	0.05		
	宮		1.0		0.05	
	遠刈田		1.0		0.04	
幼稚園	永野	園庭 砂場	0.5			0.06
			0.1			0.06
	宮		0.5			0.07
			0.1			0.04
	遠刈田		0.5		0.05	
			0.1		0.05	

## ● 保育所・児童館・保育園

測定箇所		測定月日	高さ (m)	3/10 (木)	3/11 (金)	3/16 (水)
保育所	永野	園庭 砂場	0.5		0.05	
			0.1		0.05	
	宮		0.5			0.06
			0.1			0.05
児童館	円田	園庭 砂場	0.5	0.07		
			0.1	0.05		
	平沢		0.5	0.05		
			0.1	0.05		
	永野		0.5		0.05	
			0.1		0.05	
	宮		0.5			0.07
			0.1			0.05
遠刈田	0.5		0.04			
	0.1		0.06			
たんぽぽ保育園	砂場	0.1			0.05	

## ● その他施設

測定箇所		測定月日	高さ (m)	3/10 (木)	3/11 (金)	3/16 (水)
運動総合公園	多目的グラウンド*		0.5			0.05
	B&Gグラウンドゴルフ場(芝生面上)		0.5			0.07
	B&G芝生遊具場		0.1			0.06
サンスポーツランド蔵王運動場			0.5		0.04	
平沢コミュニティグラウンド			0.5	0.06		
白山運動公園グラウンド			0.5	0.05		
七日原グラウンド			0.5		0.04	
向山運動公園グラウンド			0.5			0.06
宮松ヶ丘団地1号公園			0.5			0.07
宮松ヶ丘団地2号公園			0.5			0.06
遠刈田温泉「神の湯」前			0.5		0.07	
黄金川温泉			0.5			0.04
遠刈田こけし館			0.5		0.04	
遠刈田こけし館(芝生面上)			0.1		0.05	
遠刈田公園			0.5		0.04	

●人が自然放射線(宇宙、大地、食物摂取)によって受ける世界標準年間放射線量は、2.4ミリシーベルト 又電気事業連合会「原子力・エネルギー」図面集2011(改)によると、宮城県における自然放射線量(バックグラウンド)は0.94ミリシーベルト(0.107 $\mu$ Sv/h)で、この自然放射線と医療目的の被曝は年間被曝許容限度には含みません。

(1シーベルト=1,000ミリシーベルト=1,000,000マイクロシーベルト)

●毎時0.23マイクロシーベルトの箇所で屋外に8時間、屋内に16時間いたとすると、年間追加被曝量は1ミリシーベルトとなる。

{(0.23-0.04)×8時間+(0.23-0.04)×16時間×40%}×365日÷1,000=0.999ミリシーベルト

※①0.04は大地からの放射線量 ②40%は建物による低減率